

**「障がい者が会社ではたらくということ」
～支援者の立場から～**

障がい者就業・就労サポート協働機構
(社会福祉法人 大阪府総合福祉協会)

三宅 嘉美

「障害者自立支援法」(H18年施行)のポイント

法律による改革

障害者施策を3障害一元化

現状

- ・3障害(身体、知的、精神)ばらばらの制度体系(精神障害者は支援費制度の対象外)
- ・実施主体は都道府県、市町村に二分化

- 3障害の制度格差を解消し、精神障害者を対象に
- 市町村に実施主体を一元化し、都道府県はこれをバックアップ

利用者本位のサービス体系に再編

現状

- ・障害種別ごとに複雑な施設・事業体系
- ・入所期間の長期化などにより、本来の施設目的と利用者の実態と乖離

- 33種類に分かれた施設体系を6つの事業に再編。あわせて、「地域生活支援」「就労支援」のための事業や重度の障害者を対象としたサービスを創設
- 規制緩和を進め既存の社会資源を活用

就労支援の抜本的強化

現状

- ・養護学校卒業者の55%は福祉施設に入所
- ・就労を理由とする施設退所者はわずか1%

- 新たな就労支援事業を創設
- 雇用施策との連携を強化

支給決定の透明化、明確化

現状

- ・全国共通の利用ルール(支援の必要度を判定する客観的基準)がない
- ・支給決定のプロセスが不透明

- 支援の必要度に関する客観的な尺度(障害程度区分)を導入
- 審査会の意見聴取など支給決定プロセスを透明化

安定的な財源の確保

現状

- ・新規利用者は急増する見込み
- ・不確実な国の費用負担の仕組み

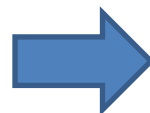
- 国の費用負担の責任を強化(費用の1/2を負担)
- 利用者も応分の費用を負担し、皆で支える仕組みに

自立と共生の社会を実現
障害者が地域で暮らせる社会に

福祉施設はいま 利用者本位のサービス体系へ再編

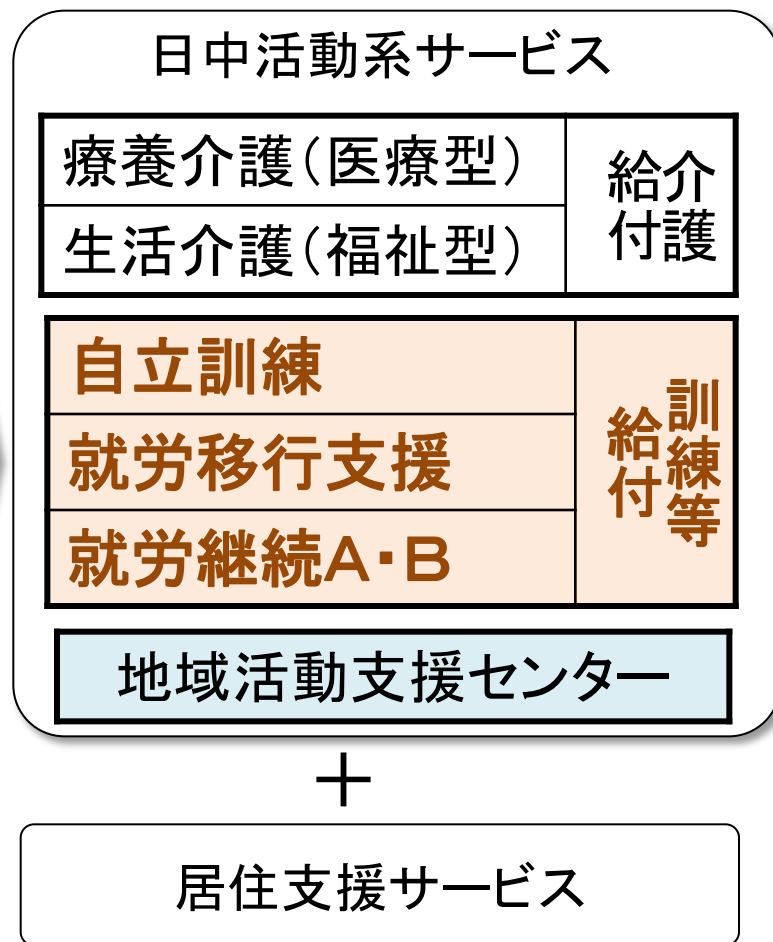
◆旧体系(H23年度までに)

重症心身障害児施設(児)
療護施設(身)
更生施設(身・知)
授産施設(身・知・精神)
小規模通所授産(身・知・精)
福祉工場(身・知・精)
通勤寮(知)
生活訓練施設(精)
地域生活支援センター(精)
無認可(福祉)作業所



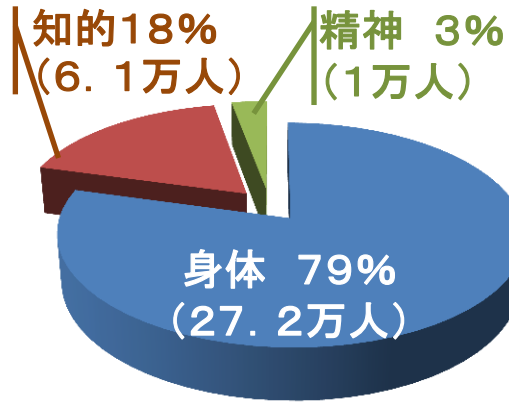
◆新体系

23年度までに

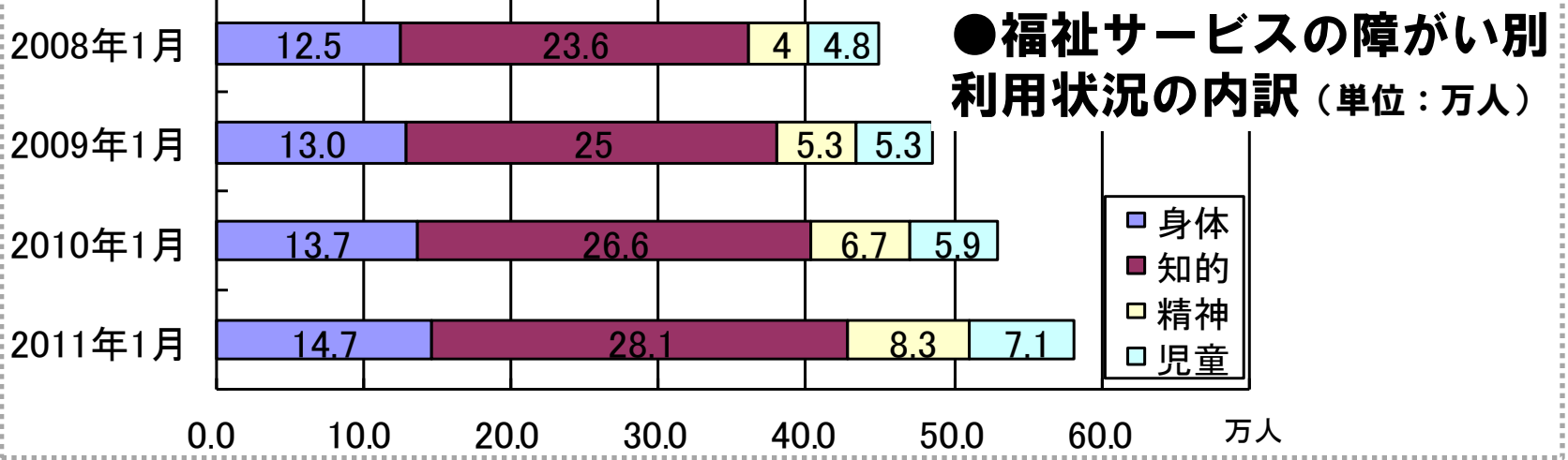
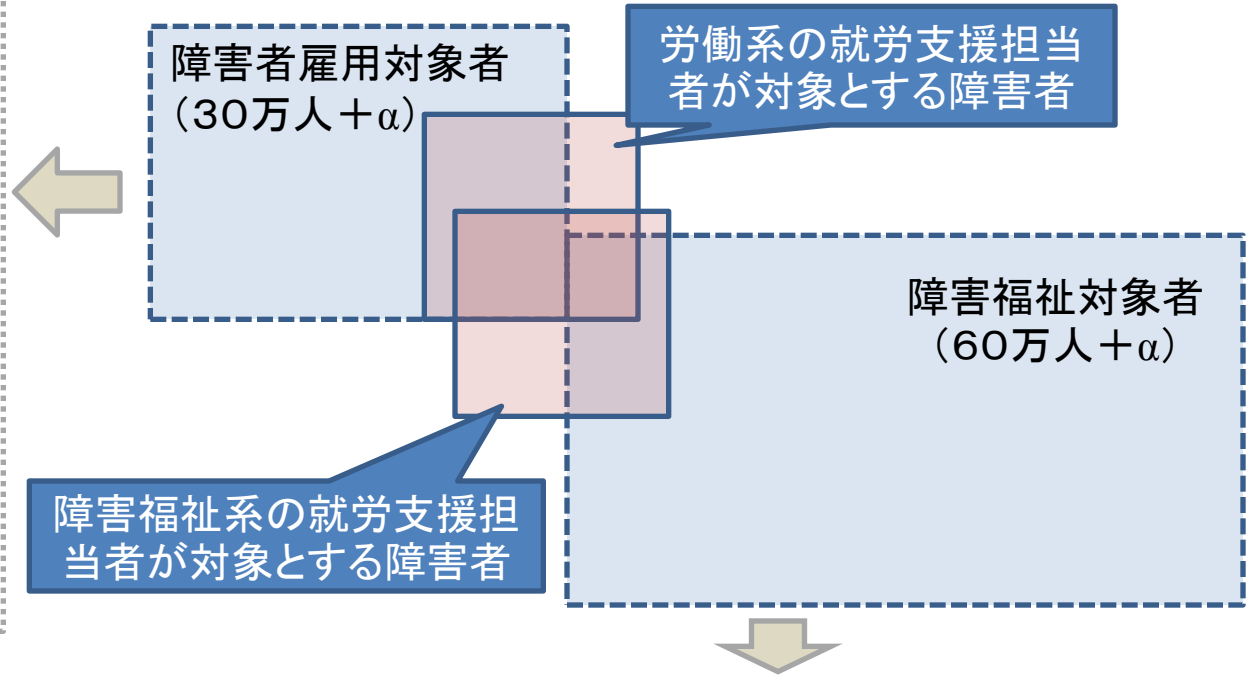


障がい者雇用と福祉サービスの対象者

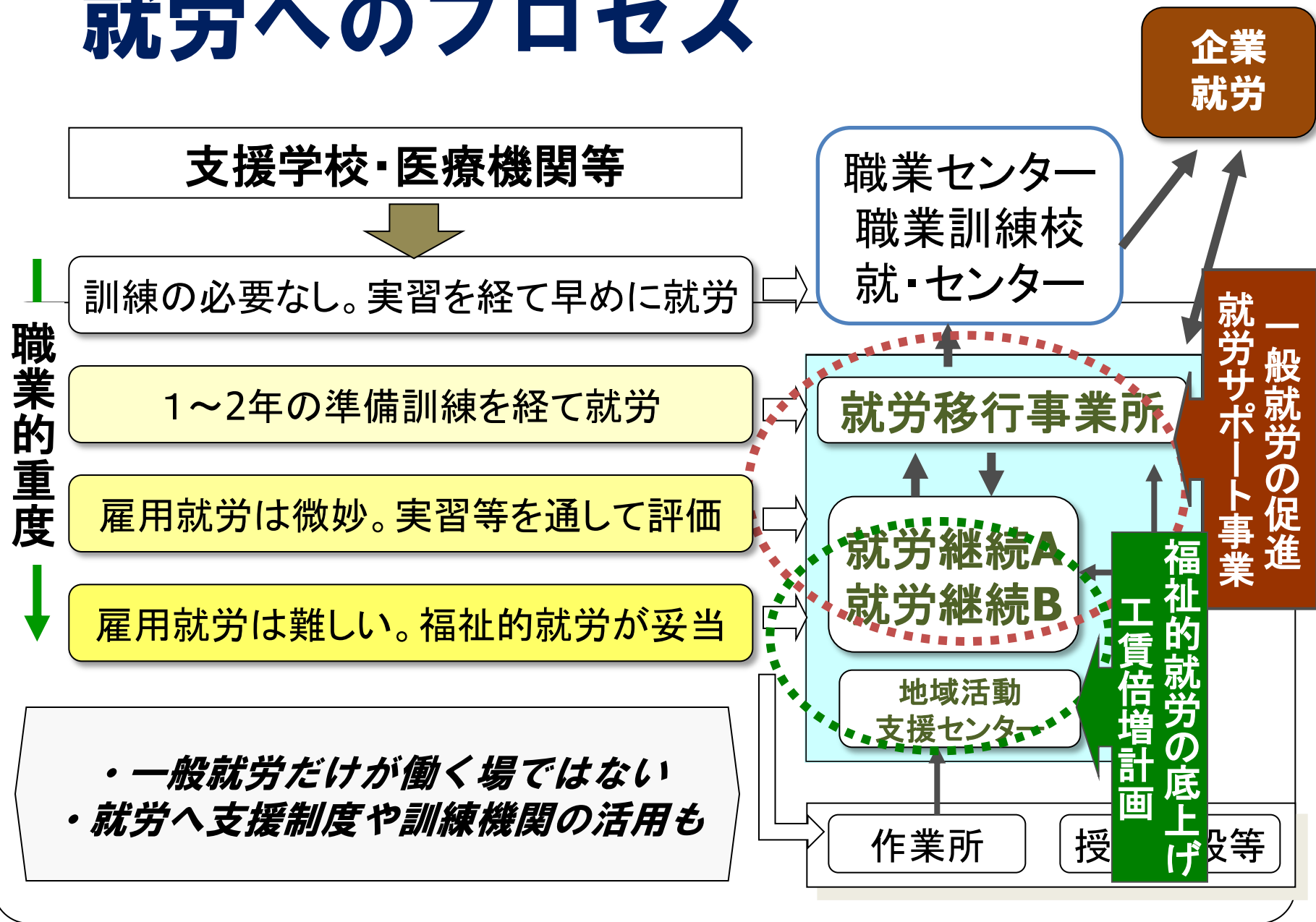
●障害別雇用内訳



※就労者数(H20年 障害者雇用実態調査から推計)



就労へのプロセス

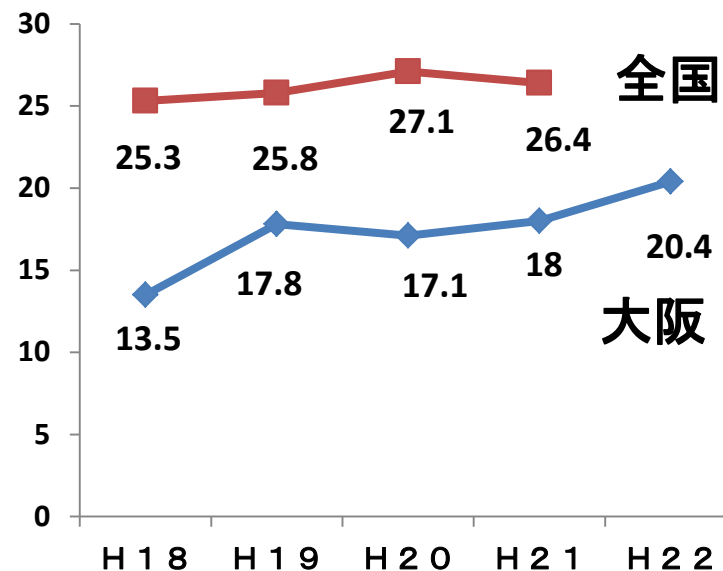


府立支援学校高等部(知的)卒業生の進路状況

- ・支援学校卒業生の2割が就職。
7割が福祉施設を利用。
- ・施設からの就労は・・・

平成		能開校 他	就職	施設 等	その 他	合計
18 年度	人	58	100	523	59	740人
	%	7.8	13.5	70.7	8.0	100%
19 年度	人	46	120	457	52	676人
	%	6.8	17.8	67.6	7.7	99.9%
20 年度	人	43	128	549	27	747
	%	5.8	17.1	73.5	3.6	100%
21 年度	人	54	150	591	37	832
	%	6.5	18.0	71.0	4.4	99.9%
22 年度	人	39	155	528	35	757
	%	5.2	20.4	69.7	4.6	99.9%

◆就職率の推移◆

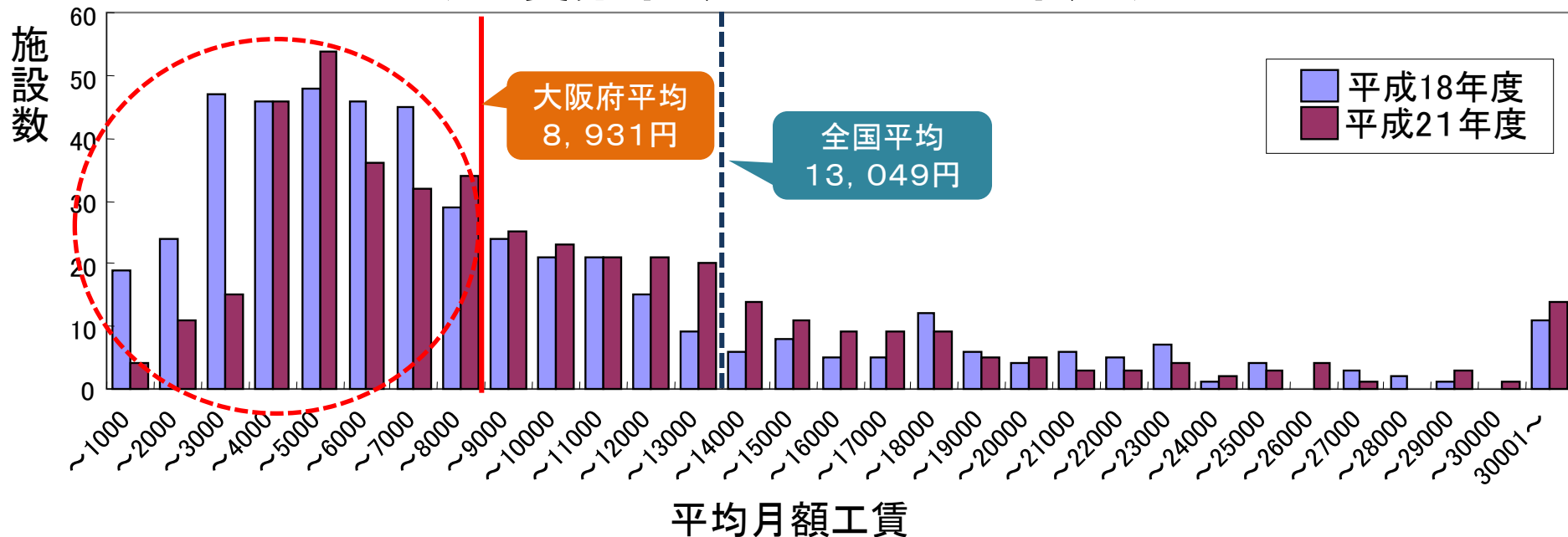


- ・支援学校の就職率は微増しているものの、全国平均より6P低い
- ・施設数が全国一多い大阪の特徴か？

大阪の福祉施設の特徴

- 全国一施設数が多い：府下800施設・作業所、2万人の利用者
- 6割が小規模施設、 8割が知的・精神の施設
- 工賃は最下位 平均工賃（H21年度） 大阪：8,931円
1位福井県：16,621円、全国平均：13,049円
- 平均工賃以下に6割の施設が集中

◆工賃分布（H18→21年）◆



大阪府・東大阪市・高槻市の委託事業 「障がい者就労サポート事業」とは

◆大阪府下（政令指定都市を除く）の施設や作業所の利用者を対象に、施設と連携をとり職場開拓から職場定着まで就労面、生活面の支援を行い、施設からの就労促進を行う事業です。

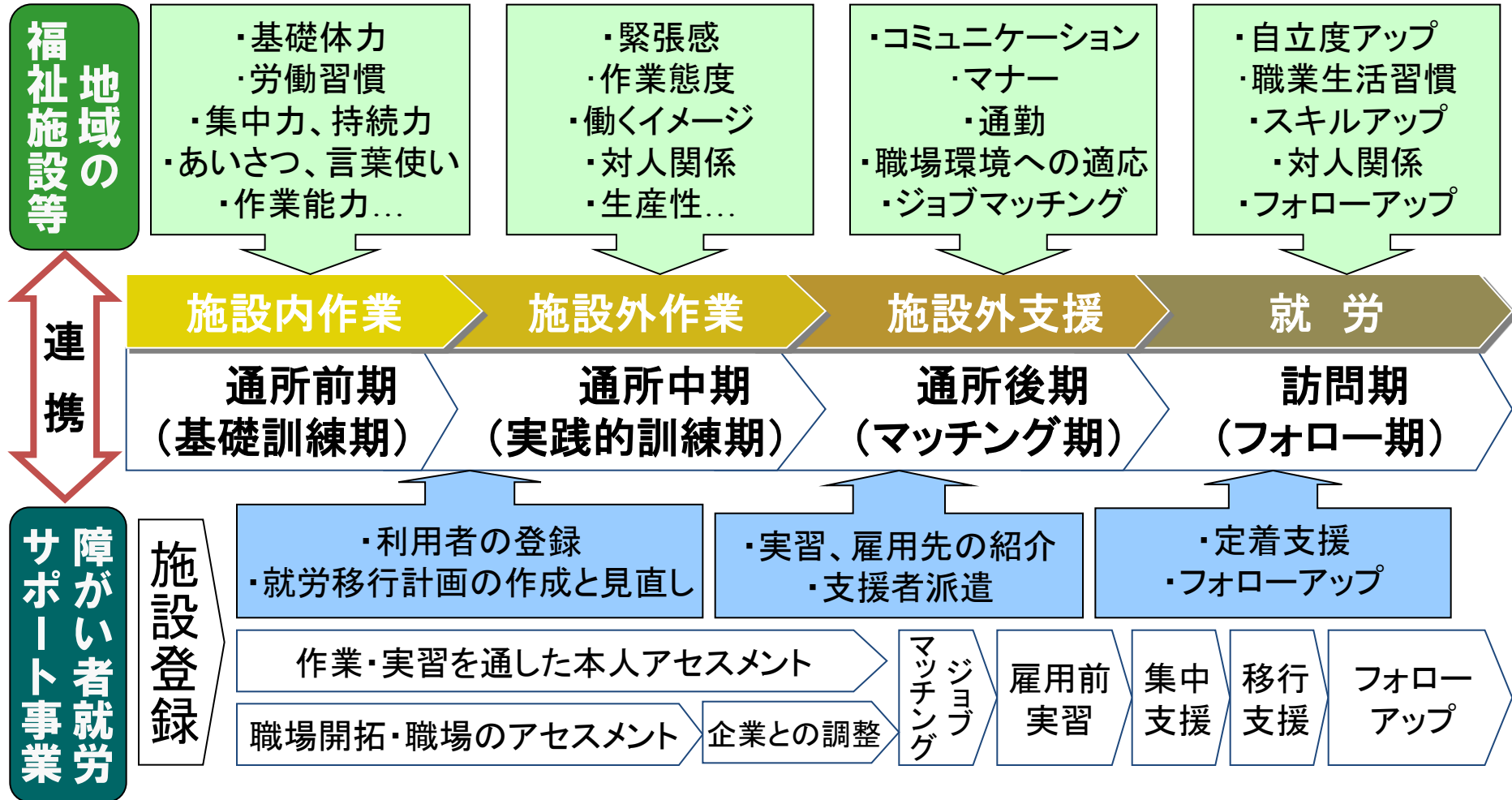
◆主な業務

- ・ 企業開拓：障がい者の雇用や実習受入先企業の開拓
- ・ 職場内で人的支援：ジョブライフサポーター（JLS）が障がい者と一緒に職場に入り仕事面、職業生活面で自立できるための様々な支援

※**ジョブライフサポーター（JLS）**＝障害のある人と一緒に職場に入り、職場や職務のベストマッチングのためのサポートを行います。一般的にはジョブコーチと呼ばれている。



施設からの就労～基本的な流れ～



施設との連携による個別ケース検討、途切れのない支援

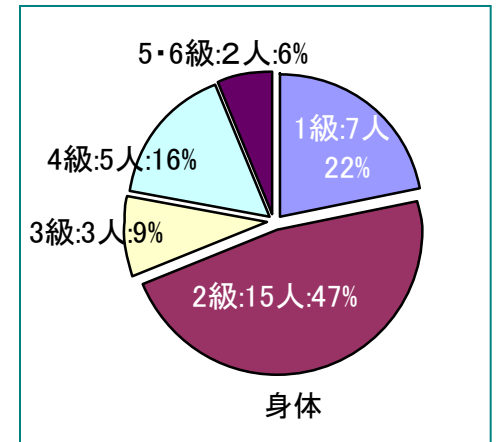
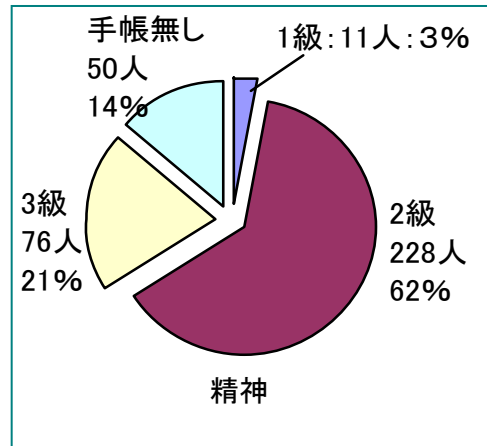
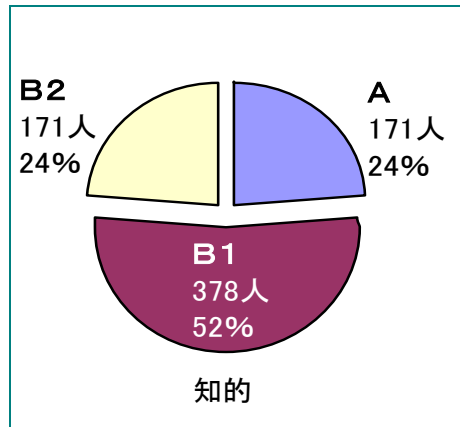
実績①

障がい者就労サポート事業

登録障がい者の状況 (2011年3月末)

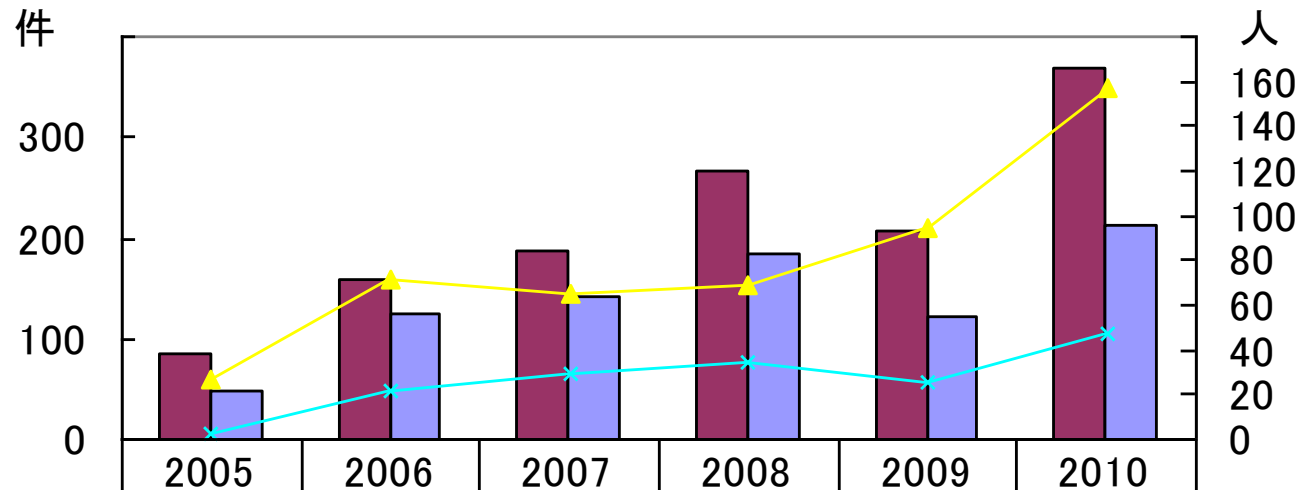
	登録障がい者		就労者(%)	未就労(%)
知的	720	65%	277人(38)	443(62)
精神	365	33%	127人(35)	238(65)
身体	32	3%	12人(38)	20(62)
	1117人	101%	416人(37%)	701人(63%)

◆登録障がい者の障害程度



実績②

障がい者就労サポート事業 支援ケースと就労者数

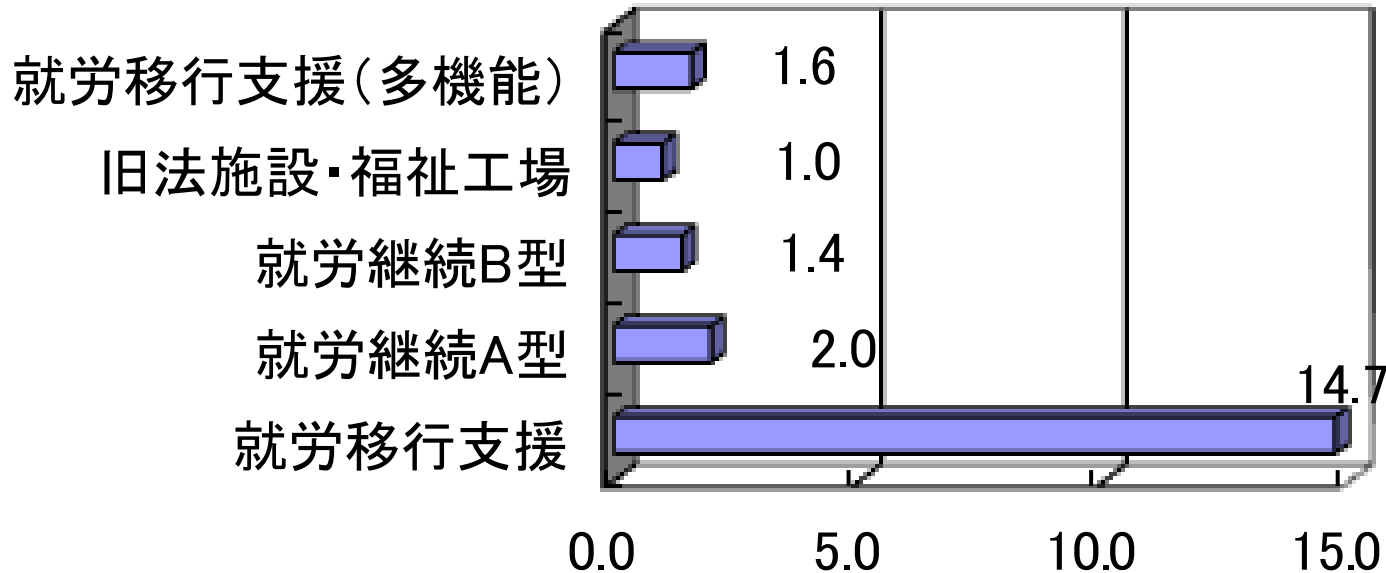


■ 総支援ケース数	84	160	187	266	208	370
■ うち雇用前提の支援	49	124	141	185	122	214
▲ 就労者数	27	71	65	69	95	157
* 離職者数	3	22	30	34	25	47

■ 就労率: 58% ■ 離職率: 33%

施設から就労へ～福祉施設の実態

●就職を理由に退所した者の割合：H21年4月現在



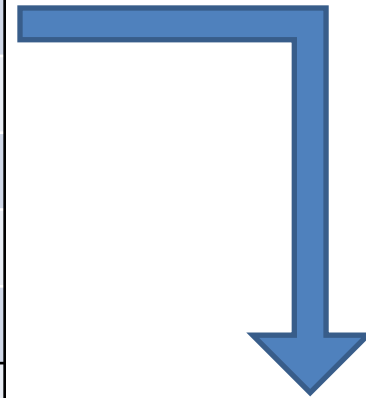
(注) 就労移行支援事業および就労継続支援事業については、事業開始後1年以上前のみ。 出典：厚生労働省

- ・自立支援法の事業体系では、ニーズ、目的別に体系を見直し、サービスの質を高めることを目的のひとつに改革された。
- ・福祉施設から一般就労への状況は、就労移行支援事業が群を抜いている。
- ・新体系に変わり5年目で、役割の整理と目的ごとの再編をした結果が出始めている。

施設から就労へ～大阪府の実態

●H22年度 施設からの就労者数

事業所種別	事業所数	就労者数	%
就労移行事業所	134	400	52
就労継続A・B型	235	115	15
生活介護他(※1)	207	13	2
旧体系事業所	170	66	8
地活センター	184	180	23
合計	930カ所	774人	100%



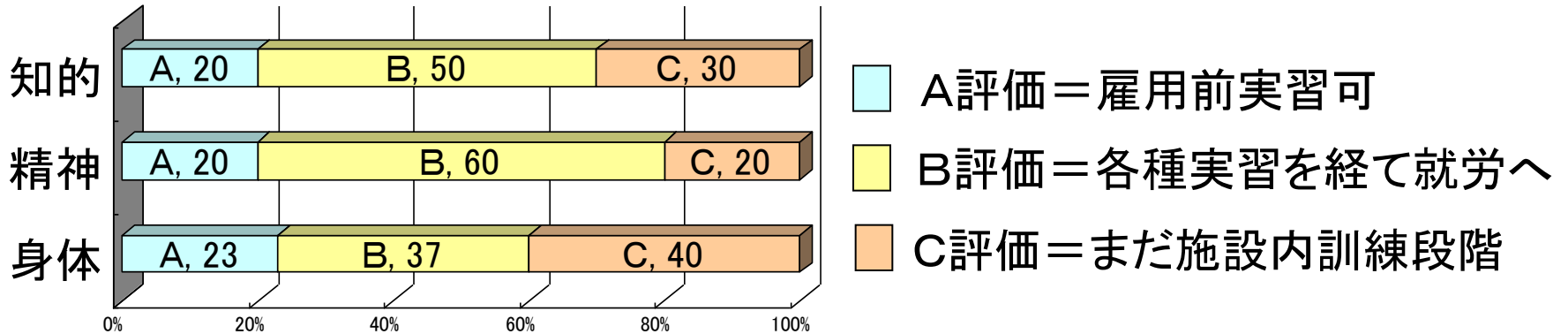
●就労移行支援事業所の状況

- ・報酬単価の高い就労移行支援事業所を選択している事業所は多いが、5割は年間就労者実績1名以下。
- ・8カ所の事業所(6%)で全体の1/3の実績を上げている。
- ・ますます2極化傾向に。
- ・就労者は増加しているが、潜在的な利用者は微減。

年間就労人数	事業所数	比率	合計就職者	比率
0人	37	28	0	0
1人	28	21	28	7
2～5人	43	32	113	28
6～10人	18	13	118	30
11～20人	8	6	141	35
合計	134	100%	400人	100%

福祉施設の課題

◆就労サポート事業 登録障がい者の未就労者の状況



◆就労移行支援事業所の役割は意識されているか

- ・就職はゴールではなくスタート。
- ・企業で求められる力の育成を意識しているか
- ・マッチングのための丁寧なアセスメントが重要。
- ・就職に向けての明確な「計画→実行→評価→見直し」があるか。

企業が求める人材育成

就労に繋が
りやすい

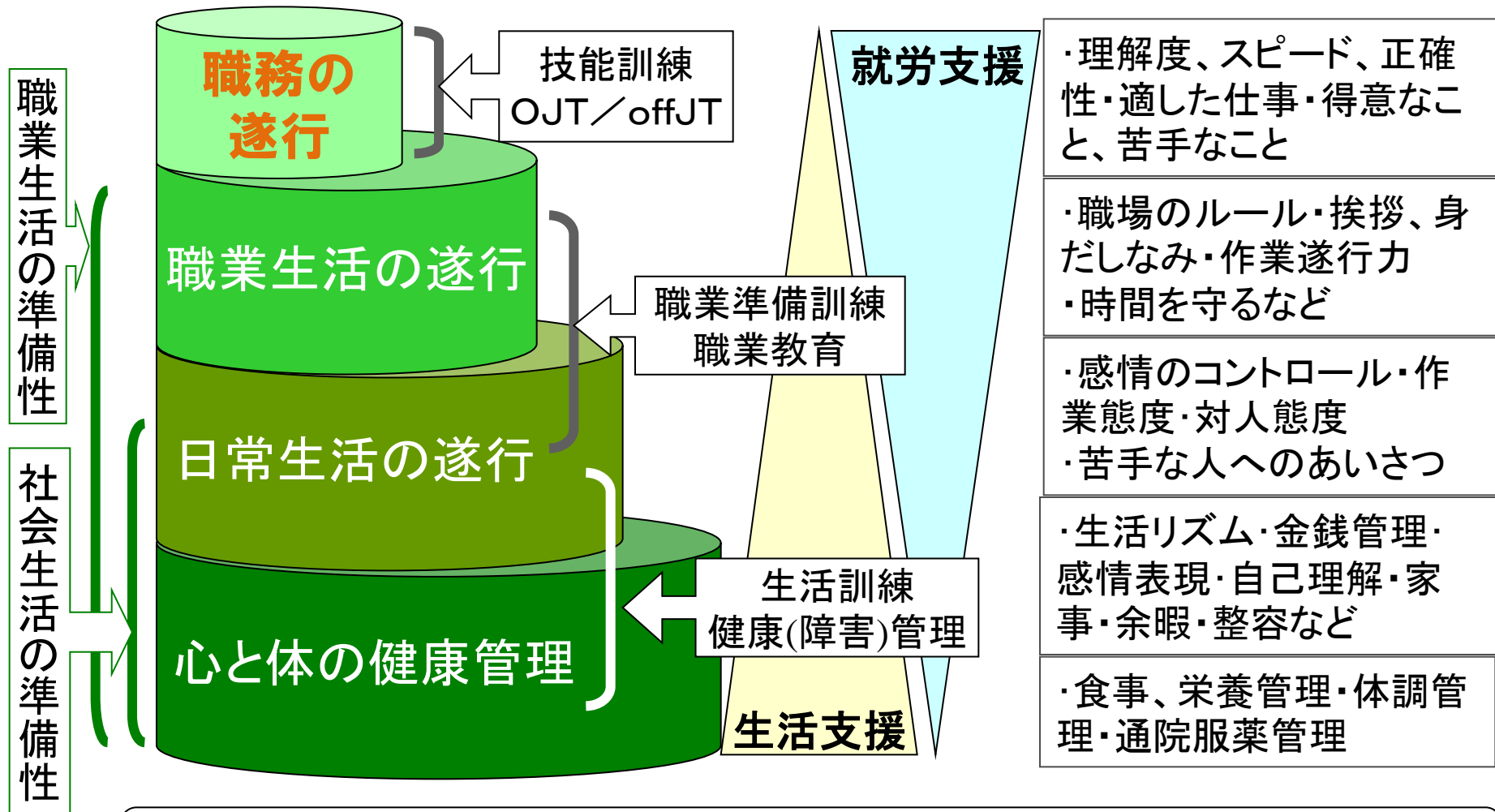
実績

企業が求める人材 (株)クレール

キーワード:なぜ働くのかが理解できている

1. 働く「意欲」・・・一所懸命やろうとする気持ち
(基礎学力、手先の器用さは二の次)
 2. 協調性・・・仲間の輪に入れる(会話力は二の次)
 3. 挨拶、返事が元気よくできる
 4. 日常生活習慣の習得(自分のことは自分で)
 5. 働く場のルールを理解し、約束が守れる
- 「何のために働くのか、自分はどうなりたいのか」
目的意識が大事
(就労は手段であって目的ではない)

職務の遂行を支えるものは



職務の遂行は健康管理や日常生活の管理の上に成り立っている

※就労準備ピラミッド(障害者職業センター)

就労支援の現場から～学校や家庭への期待

就労支援の中でぶつかる課題 知的障がいのケース

◆「働く意欲」の問題:

- ・「働く意欲は働くことによってしか生まれない」が、「意欲」はどう形成する
- ・働くことがイメージできない

◆基本的な社会的習慣ができていない

- ・あいさつ、返事、言葉使い、身だしなみ・・・社会のルール

◆選択肢が少なすぎる

- ・生活経験、社会体験が少ない
- ・本人の意思の尊重や自己決定の機会が少ない

◆人生設計の中の就労

- ・ライフキャリア:生涯に及び生き方としてのコース(生き方選択)
様々な役割、環境、出来事との相互作用

◆異性への関心、間違った興味の示し方

- ・心も身体も、少年から青年、そして大人になる

働くことは生きること！ 働くことにチャレンジしましょう！

- 働くことをいとわない人に育てる
自分のことからチャンスを与え続ける
- 経験は財産。
選択肢を広げる(色々な仕事を体験しよう)
失敗から学ぶ(頭も体も心も鍛えられる)
- 働くことは社会の中で必要とされていることを実感できる
- 安心して「離職」できる「地域の受け皿」
「やり直しができる」体制づくりも不可欠
- 働くことを支え続けられる地域社会に
家庭・様々な支援機関・会社のネットワークづくりを



※ご清聴ありがとうございます。